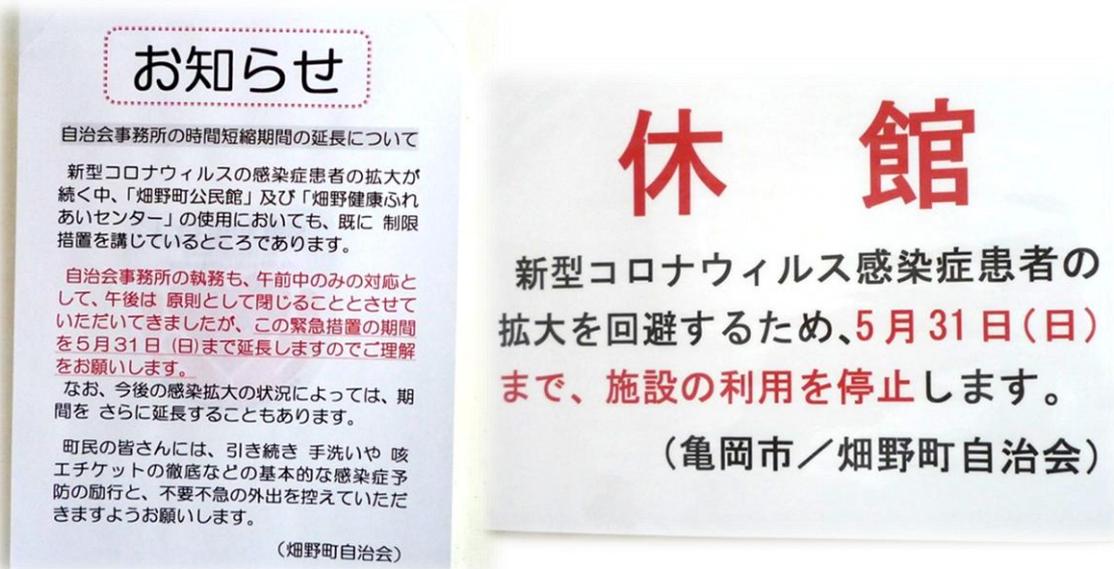


【施設の休館・制限の期間を再延長します】

新型コロナウイルス感染症患者の拡大回避のため、「畑野町健康ふれあいセンター」を休館して 利用を停止しています。

また、畑野町公民館についても、感染拡大のリスクが高い「三つの密」を回避するための利用制限を講じていますが、この休館・制限の期間を再延長して、5月31日（日）までとします。



なお、自治会事務所の執務にあっても、5月31日（日）までは、午前中のみ執務として、午後は事務所を閉めていますので ご理解をお願いします。

町民の皆さまには、引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底など基本的な感染予防の励行と感染拡大のリスクが高いとされる「三つの密」が重なる場所を徹底的に避け、また 不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。

「ステイホーム」の要請を受けて、窮屈な暮らしが続いていますが、感染拡大も減少傾向に向かっているようで、安心して普段の暮らしができるまでもう少しの我慢です。

しかし、いまの自粛行動の緩みが 再び二次感染を引き起こしかねないとも危惧され、もうしばらくの間 我慢を続けることが大切とされています。

皆さん一人ひとりの行動が、非常事態宣言の解除につながります。もうしばらく 頑張りましょう！